

# 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案） についての提言

平成21年12月25日

鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会



## I 提言にあたって

鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会(以下「懇談会」という。)は、『鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想(素案)』(以下「素案」という。)について、市長が、幅広く市民及び市民団体からの意見を求めるために、公共的団体の代表者、学識経験者、公募による市民の総勢 30 名により組織したものである。

この素案は、本市の観光の拠点であり、文化、教育、さらには官公庁を中心とする各種業務の集積地である鶴ヶ城周辺地域において、第 6 次会津若松市長期総合計画の「鶴ヶ城・中心市街地周辺地域」の地域別将来展望における目標、方針を踏まえ、市有施設の利活用や整備の基本的な考えを総合的な見地から明らかにすることを目的として、市民に提示されたものである。

この素案については、平成 21 年 2 月に示されて以降、市政だよりや市のホームページ、市長の出席のもと行われた市内各地区における地区別懇談会、さらには、市議会における「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想(素案)に係る検討委員会」、加えて、城前団地入居者の方々、鶴城小学校保護者の方々によるアンケート調査などをおして、多くの意見や提案が出されてきたところである。

本懇談会においては、こうした意見、提案の提示を受け、また、これらを踏まえながら、平成 21 年 5 月から平成 21 年 12 月までの計 7 回にわたり素案に掲げる公共施設毎に、委員それぞれの立場や見識に基づき、様々な角度から、評価、検討、提案を行ってきたものである。

本懇談会は、委員相互の議論のもと、以下のとおり意見を取りまとめたところであり、懇談会の総意として市長に提言するものである。

## II 公共施設利活用の方向性に対する懇談会の総意及び意見

### 1. 会津学鳳高校跡地

#### 利活用方針

- 短中期的視点については「行政課題解決に向けた暫定的な利活用」とする。
- 長期的視点については、「観光駐車場としての利用のみに限定することなく、緑地等の整備を含めた方針」とする。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・概ね素案に提示されている内容とする。

鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）より

#### 《暫定的視点（短中期的視点）における利活用・整備の概要》

- 旧校舎について
  - ・旧校舎1階を（仮称）生涯学習総合センター供用までの期間、中央公民館として利用します。
  - ・旧校舎上層階（一部）を男女共同参画の拠点施設、シルバー人材センターなど公共的な団体の事務所として暫定利用します。  
また、これらの施設については、将来的に庁舎建設後の栄町第一庁舎等へ移転します。
  - ・中央公民館移転後、旧校舎1階を本庁舎の整備を行う期間、市役所の仮庁舎として暫定利用します。
- 旧東側体育館について
  - ・地域に密着した体育施設として、暫定的に地域のスポーツ団体、なぎなたなどの武道を中心とした団体の利用に供します。
- 旧学鳳会館
  - ・謹教小学校に余裕教室が出るまでの期間、謹教地区のこどもクラブに利用します。
- その他の建築物（西側体育館、プール、部室等）
  - ・順次除却することとします。
- 旧グラウンド
  - ・各施設の暫定利用が終了するまでの期間、それぞれの施設の駐車場及びイベント時、観光繁忙期の臨時駐車場として利用します。

#### 《将来的視点（長期的視点）における利活用・整備の概要》

- 敷地内建築物の除却の後、観光駐車場として整備します。（場合によっては、改装などにより、観光的な用途に利活用可能な建築物は残すこととします。）
- 鶴ヶ城の魅力向上のための（既存施設の改装などによる利用も視野に入れた）施設の整備を検討します。
- グラウンド南側の一部については、鶴ヶ城を訪れる方々の利便性の向上を図るため、国道118号から鶴ヶ城への導入路として利用します。

#### 【上記に附帯する意見】

- 史跡内にある駐車場施設等は、城郭保護及び史跡本来の姿に戻す観点から、移転すべきである。
- 長期的な利活用については、整備着手時期に、改めて「まちづくり」の視点から検討すべきである。

## 2. 市役所庁舎

### (1)本庁舎

#### 利活用方針

○現在の本庁舎新館を取り壊した敷地及び中庭敷地へ本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎の機能を統合した庁舎を建設する。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・本庁舎旧館の耐震性を確保し、保存、活用する。
- ・本庁舎新館、中庭敷地へ、本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎の機能を統合した庁舎を建設する。
- ・建設までの期間、旧会津学鳳高校校舎を暫定的に庁舎として利用する。

### (2)栄町第一庁舎

#### 利活用方針

○現在の機能は、整備後の本庁舎に統合し、本庁舎の整備の後、市民活動の拠点等として利用する。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・現在の機能は、整備後の本庁舎に統合する。
- ・男女共同参画や市民活動の拠点など市民要望が高い施設や、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど公共的な団体の事務所として利用する。

### (3)栄町第二庁舎

#### 利活用方針

○将来を担う『子どもたち』に関連した施設とする。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・現在の機能は、整備後の本庁舎に統合する。
- ・子どもの遊び場等を併設した、子どもたちや子育て世代の方々のための施設として整備、利用する。

#### 【上記に附帯する意見】

○本庁舎整備については、駐車場のあり方など、利用者の利便性向上に十分配慮すべきである。

○利活用・整備の概要については、基本的に素案に提示されている内容とするが、特に、栄町第一庁舎及び栄町第二庁舎については、本庁舎の建設が具体的になってきた時期に、再度、利活用及び整備概要について検討すべきである。なお、その際、栄町第二庁舎については、男女共同参画拠点の機能や障がい者関連の施設機能についても、検討すべきである。

### 3. 会津図書館

#### 利活用方針

○歴史資料保管センター・歴史資料展示室として利活用する。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・市が所有する歴史資料、美術品等の保管、管理等を行う。
- ・先人を顕彰する資料等の保存、歴史に関する調査、研究活動の拠点とする。
- ・1階の一部に、子どもたちの歴史学習の場として展示スペースを設置する。
- ・市内各所にある先人の資料やゆかりの地等の案内業務なども検討する。

#### 【上記に附帯する意見】

○施設の大規模改修等を実施して活用するのではなく、現状を維持しながら利活用を図るべきである。

### 4. 陸上競技場

#### 利活用方針

○多目的緑地公園として整備し、活用する。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・土塁及び土塁の桜は現状を維持する。
- ・イベント（まつり、野外コンサート等）の開催、ジョギングやウォーキング等での利用を可能とする。

#### 【上記に附帯する意見】

○整備にあたっては、市民の憩いの場としての視点で検討すべきである。

### 5. サブトラック

#### 利活用方針

○駐車場として活用する。

#### 《利活用・整備の概要》

- ・当面は鶴ヶ城公園利用者や観光繁忙期における臨時駐車場とする。

## 6. 鶴城小学校

### 利活用方針

○城前団地内を一つの候補地として移転改築を検討し、現在の敷地については、新庁舎の駐車場などとして利用する。

### 【上記に附帯する意見】

- 城前団地内への鶴城小学校移転にあたっては、引き続き、城前団地入居者の方々、鶴城小学校保護者の方々に、鶴城小学校の他敷地への移転改築が望ましい理由と城前団地の建替えの必要性、さらには本市のまちづくりや財政的側面からも城前団地内への移転が望ましいことを十分に説明していく必要があり、特に城前団地入居者の方々の転居等にかかる不安等に対しては丁寧な対応を図るべきである。
- また、鶴城小学校児童の保護者の方々からは、地震等における児童の安全確保の観点から早急に建替えを望む声があることから、城前団地入居者の方々のご理解をいただきながら、鶴城小学校移転改築を想定した城前団地の建替計画、さらには、鶴城小学校の移転改築計画を早急に策定すべきである。
- その際にあつては、城前団地入居者、鶴城小学校保護者及び関係する方々と十分に協議しながら、計画策定に臨むべきであり、当事者である鶴城小学校児童の安全と良好な学習環境の確保、城前団地入居者の方々の意向への対応には細心の注意を払うべきである。
- 加えて、実現に向けては、財政状況に留意しながら、財源を有効に利用することを検討すべきである。

### 【付記】

なお、鶴城小学校の利活用の検討に際し、以下の意見があったことを付記する。

- ・鶴城小学校と行仁小学校の合併統合を検討すべきである。
- ・より時間をかけて検討すべきである。
- ・合併特例債の使える期間にかかわらず、時期的なものを考慮してはどうかと考える。
- ・鶴城小学校の移転改築後の敷地については、旧謹教小学校跡地との交換を検討すべきである。
- ・歴史のある現在の鶴城小学校をリフォームすることで、費用をかけずに時間を縮めて対応することを考えるべきである。

### Ⅲ おわりに

本懇談会は、この提言を行うにあたり、多種多様な市民の声と、示された素案の考え方を踏まえつつ、本市の将来のまちづくりに有効であり、かつ実現可能な方向性について、懇談会の総意という形で取りまとめを行ったところである。

一方で、素案については、これまで、市民公募意見や地区別懇談会をはじめとする様々な手法の中で、市民の声が提示され、懇談会においても、様々な見地から多様な意見があったところであるが、何れの過程においても、こうした、意見を集約し、全ての市民が望む形を具現化することは、それぞれの意見を尊重しながらも限界があることも事実である。

今後、最終的な構想の確立、さらには、構想に掲げられる様々な公共施設の具体的な利活用については、市としての最終的な決定に委ねることとなるが、その際には、本懇談会が、真摯に議論を重ね取りまとめたこの提言に最大限に配慮されるよう願うところであり、加えて、今後取り組みを進めるにあたっては、この提言に取りまとめることができなかった多くの市民の声、提案についても、有効性等を再度検証しながら実現に向けた作業を進めることを望むものである。

本懇談会は、第6回市民懇談会において委員から述べられた「会津若松市を背負っていく子どもたちのために、悔いのない大人の知恵を出し合うことを願う」との意見をもって、構想さらにはこれに基づく取り組みが、本市の活性化と私達市民の公共の福祉の向上、さらには、子どもたちの豊かな未来に寄与することを切に願うものである。

以 上

## 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会 委員名簿

座長	洪川恵男	会津若松商工会議所
委員	荒木孝康	会津若松商工会議所 青年部
委員	石田卓史	会津若松市社会教育委員の会議
委員	遠藤徳雄	連合福島会津若松地区連合会
委員	大橋寛一	会津若松市区長会・謹教地区区長会
委員	菊地和義	会津若松市商店街連合会
委員	小島哲哉	会津若松市体育協会
委員	小林良行	まちづくり会津
委員	小山源昭	福島県建築士会会津支部
委員	斎藤俊蔵	会津若松市障がい者地域自立支援協議会
委員	斎藤良雄	鶴城地区区長会
委員	坂田敦志	会津青年会議所
委員	櫻井広明	会津若松観光物産協会
委員	佐藤脩一	福島県中小企業家同友会会津地区
委員	真田秀章	鶴城小学校父母と教職員の会
委員	諏訪敦雄	鶴城小学校同窓の代表
委員	田澤演子	市民委員
委員	田中和宏	会津若松市建設業組合
委員	時野谷茂	会津大学短期大学部
委員	中島昭子	会津若松商工会議所 女性会
委員	新井田萬壽子	会津若松市子ども会育成会連絡協議会
委員	長谷川和夫	会津図書館協議会
委員	坂場八重子	市民委員
委員	平山健次郎	会津若松市役所通り商店街振興組合
委員	牧田和久	会津大学短期大学部
委員	武藤淳一	会津若松市社会福祉協議会
委員	森合正典	福島県会津地方振興局
委員	山本和子	会津若松商工会議所 福島県営会津武道館建設促進期成会
委員	若林時彦	会津若松市観光公社
委員	渡部淳	市民委員

※委員50音順